

5月31日は、とよあけ市禁煙デー

厚生労働省では毎年5月31日～6月6日を「禁煙週間」と定めています。この日に禁煙を始める人が多いようです。禁煙したい人、ちょっとでも興味のある人は、この機会に取り組んでみませんか？

改正健康増進法で2020年4月1日からは、飲食店、オフィス、事業所を含むさまざまな施設が「原則屋内禁煙」となり、「喫煙専用室」を除いて、たばこが吸えなくなりました。たばこを吸う人も吸わない人も快適に過ごせるように、望まない受動喫煙をなくしましょう。受動喫煙による、ニコチンの量は、実際にたばこを吸っている人の約3倍であると言われています。

※受動喫煙…他人のたばこの煙を吸い込むこと

みんなで受動喫煙について考えてみましょう！

とよあけ **け**むり (たばこ) の正しい知識の普及と
思いやりで卒煙をサポートするまち



第2次とよあけ健康21計画



問合先 保健センター ☎ 0562-93-1611